

近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時	平成23年3月15日 14時00分
資料配付		

件名	国道1号大津市瀬田地区において 自転車と歩行者の通行帯を明確にした 自転車歩行者道の整備を進めています
----	--

概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆近年、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の事故はこの10年間で約4.5倍に増加しています。 ◆平成20年1月17日に今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区として国道1号大津市瀬田地区が指定されました。 滋賀県内では、当該大津市瀬田地区と草津市南草津地区の2地区が指定。 ◆滋賀国道事務所では、警察と連携して当該地区の整備に平成21年度から着手しました。 昨年3月に、当該地区の一部（約330m）が完成。 ◆平成23年3月25日にさらに約550mが完成し、当該地区の約8割の整備が完了します。 ◆なお、残る区間については、平成23年度に整備を実施してまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
----	---

取り扱い	_____
------	-------

同時配布	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 板垣 勝則 交通対策課長 伊藤 正一 TEL 077-523-1741(代表) 内線 205、471
------	---

国道1号大津市瀬田地区において 自転車と歩行者の通行帯を明確にした 自転車歩行者道の整備を進めています

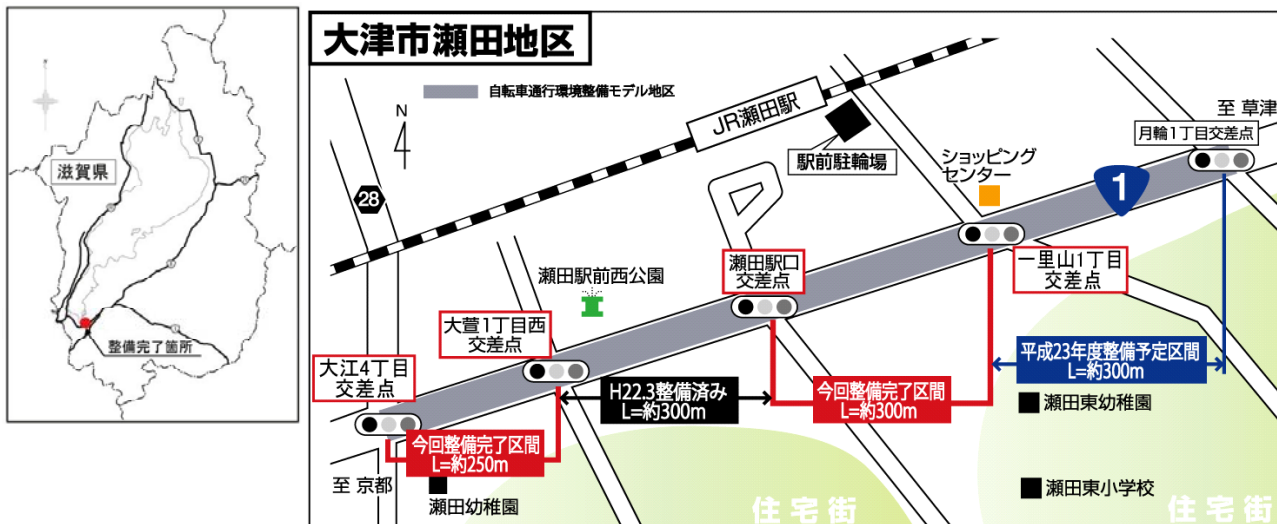
近年、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の事故はこの10年間で約4.5倍に増加しています。

そこで、自転車・歩行者が安全に安心して通行できる環境にしていくため、平成20年1月17日に今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区として国道1号大津市瀬田地区(L=約1.2km)が指定されました。

この地区はJR瀬田駅に近く、周辺部においては教育施設や商業施設が多数立地しており、通勤・通学時間帯には、歩行者と自転車が錯綜し、危険な状況となっていました。

滋賀国道事務所では、警察と連携して平成21年度より、本モデル地区の通行帯分離整備に着手し、平成22年3月には一部区間が完成していましたが、この度大江4丁目～大萱1丁目西交差点間の約250m、瀬田駅口～一里山1丁目交差点間の約300mについても平成23年3月25日に整備が完了しますので、お知らせいたします。

なお、平成23年度も残る区間（一里山1丁目～月輪1丁目交差点間の約300m）の整備を推進してまいります。工事期間中はご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、自転車歩行者道を利用される際には、「自転車は車道寄り」を「歩行者は建物寄り」を通行してください。



自転車と歩行者の通行帯を明確にした 自転車歩行者道が整備されました

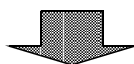
この地区はJR瀬田駅に近く、周辺部においては教育施設や商業施設が多数立地しており、通勤・通学時間帯には、歩行者と自転車が錯綜し、危険な状況となっていました。

整備前



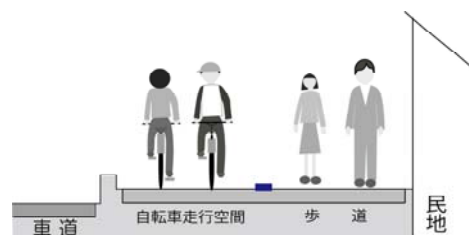
— 整備前の状況 —

- ・歩行者と自転車が入り混じった利用形態となっている。
- ・自転車が並進したり歩道の車道寄りを走行していない等自転車利用の交通ルールが守られていない。



歩行者と自転車の通行位置が明示され、歩行者と自転車の通行帯を明確にした自転車歩行者道が整備されます。

整備後



— 整備後の状況 —

- ・利用者が明確になった通行区分のルールとマナーを守ることによって、接触事故等を回避し安心・安全な通行が可能となります。